

薬生食監発 0615 第 2 号
平成 30 年 6 月 1 5 日

農林水産省 消費・安全局食品安全政策課長
消費・安全局農産安全管理課長
生産局園芸作物課長

】 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長
(公 印 省 略)

野菜等の衛生管理の協力要請について

本年 5 月 25 日以降、埼玉県、東京都、茨城県及び福島県で報告された腸管出血性大腸菌 O157 による食中毒・感染症の事案のうち、6 件について、患者からの菌の遺伝子型が同一であったことが確認され、同一生産業者が出荷したサンチュを喫食していることが判明しました。

当該サンチュが出荷時点で汚染されていたとは断定できませんが、同種の食中毒の拡大及び発生防止の観点から野菜の生産者に対する衛生管理の指導について特段のご配慮をいただくようお願いします。